

NEW

従業員の健康管理に熱心な事業者を応援します！

健康経営応援融資

申込受付開始：令和6年10月1日から



融資限度額	資金用途	返済期間	据置期間
1,000万円	運転資金	6年以内	6か月以内
	設備資金	8年以内	
	併用	6年以内	
信用保証料		利率（(固定金利 1.5%）	
30万円まで区が補助	当初 24 か月目まで		
	本人負担 0.5% 区補助 1.0%		
		25 か月目以降	
		本人負担 0.8% 区補助 0.7%	
対象事業者			
1 葛飾区融資あっせん制度の一般融資の対象要件を満たしていること。			
2 <u>葛飾区健康経営優良事業者の認証</u> (※)を受け、認証期間内であること。			
※令和6年10月1日開始の認証制度です。従業員等の健康管理を経営的に捉え、健康づくりに取り組む区内事業所を応援するものです。 詳しくは区HPにてご確認ください。			



- ◆ 1 申込に予約は不要です。裏面の必要書類を揃えて、直接窓口へお越しください。
- ◆ 2 申込は金融機関代行も可能です。
- ◆ 3 ご利用は1口。この融資を完済しないと同一融資のあっせんはできません。
- ◆ 4 小規模企業融資の場合、責任共有制度の対象外（100%保証）です。

☆ まずは『葛飾区健康経営優良事業者』認証を受けましょう ☆



ご利用いただける方

葛飾区内に本店(個人事業主の場合は代表者の住所)または主たる事業所があり、同一場所で同一事業を1年以上継続して営んでいるかた。※事業承継や区内移転を除く

主たる事業所とは

営業活動の本拠地として、本店機能を持った店舗・事務所・事業所で、1年以上その場所で販売・受発注・経理事務を常時行っていること。

あっせんに必要な書類

☑	個人事業主	法人
☐	中小企業融資申込書(個人用)	中小企業融資申込書(法人用)
☐	確定申告書一式(直近1期分) ※1	法人税申告書一式(直近1期分) ※1・2
☐	特別区民税・都民税の納税確認書類 (納期到来分まで) ●領収書と税額決定通知書 ●引落とし通帳と税額決定通知書 ●納税証明書(非課税証明書) } いずれか	法人都民税の納税確認書類 ●直近決算書分の納税証明書 ●領収書(予定納税がある場合 予定納税と確定納税の両方) } いずれか
☐	申込者の実印と印鑑証明書 1通	法人の実印と印鑑証明書 1通 履歴事項全部証明書(法人登記簿謄本) 1通
☐	許認可証の写し(営業や工事に許可が必要な場合)	
☐	設備資金の場合:見積書(見積有効期限内、見積業者の押印必要)または契約書	
☐	認証期間内の葛飾区健康経営優良事業者認証審査結果通知書	

◆ 各証明書は発行日から3か月以内の原本

※1 確定申告書及び法人税申告書で電子申請の場合、受信通知(メール詳細)が必要です。

申告書B第1表、第2表、収支内訳書または青色申告決算書(貸借対照表を含む)を含みます。

※2 別表1~16、決算報告書(損益計算書・貸借対照表等)、勘定科目内訳書、法人事業概況説明書を含みます。



日時：平日 午前8時30分～午後5時15分【予約不要】

場所：葛飾区青戸7-2-1 テクノプラザかつしか 1階

電話：3838-5556(直通)

葛飾区 産業観光部 産業経済課 経営支援係

